

第 7 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和3年7月26日 午後3時00分から4時00分
- 2 開催場所 音更町役場3階 特別会議室
- 3 出席者

委員

| 議席 | 氏 名 | 出欠 | 議席 | 氏 名 | 出欠 |
|----|---------|----|----|---------|----|
| 1 | 貞 廣 渉 | 出席 | 11 | 飯 尾 誠 | 出席 |
| 2 | 土 田 純 雄 | 出席 | 12 | 辻 和 義 | 出席 |
| 3 | 松 川 博 | 出席 | 13 | 平 尾 秀 元 | 出席 |
| 4 | 安 田 敏 | 出席 | 14 | 茂古沼 憲 宏 | 出席 |
| 5 | 茂古沼 美 則 | 出席 | 15 | 高 野 春 夫 | 出席 |
| 6 | 林 雅 浩 | 出席 | 16 | 石 川 清 光 | 出席 |
| 7 | 田 守 康 浩 | 出席 | 17 | 鈴 木 賢 | 出席 |
| 8 | 石 王 雅 士 | 出席 | 18 | 白 川 勝 | 出席 |
| 9 | 久 保 靖 彦 | 出席 | 19 | 田 守 文 夫 | 出席 |
| 10 | 大 西 忠 義 | 出席 | | | |

事務局

| 職 名 | 氏 名 |
|---------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 福 井 明 宏 |
| 農 地 振 興 係 長 | 小 川 健 太 郎 |
| 農地振興係主任専門員 | 白 戸 智 明 |
| 農 地 振 興 係 主 事 | 早 坂 梨 央 |

- 4 議事録署名委員
 - 7番 田守 康浩 委員
 - 8番 石王 雅士 委員

5 付議した議案等

- 報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第3号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告について

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について
- 議案第4号 土地の現況証明願について
- 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第6号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について

6 議事

(開会 午後3時00分)

議長 ただ今から、令和3年第7回音更町農業委員会総会を開催いたします。
ただ今の出席委員は19名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

議事録署名委員は、7番 田守康浩委員、8番 石王委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 (報告第1号第1項から第5項朗読、説明)

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 なければ、報告第1号を終了いたします。

次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 (報告第2号第1項朗読、説明)

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 なければ、報告第2号を終了いたします。

次に、報告第3号「農地法第6条の規定による農地所有適格法人からの報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 (報告第3号朗読、説明)

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 なければ、報告第3号を終了いたします。

次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第1号第1項から第9項朗読、説明)

本件につきましては、いずれも農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借の解約が成立していると考えられます。

なお、第1項から第6項につきましては、後ほど議案第6号において、農業経営基盤強化促進法の規定による要請が、第7項から第9項につきましては、後ほど議案第7号においてあっせん申出がそれぞれございます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第1号第1項から第9項について、要件を満たしているということよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項から第9項については、要件を満たしていると確認いたしました。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま。以上です。

議長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。飯尾委員から、調査報告をお願いいたします。

11番 譲渡人のところへ7月22日に行ってお話を伺ってまいりました。今回の案件ですけれども、親子間の贈与ということでもありますので何ら問題はないと判断いたしました。以上です。

議長 飯尾委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第2号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」

の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第3号第1項朗読、説明）

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。

議 長 議案第3号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
高野委員から、調査報告をお願いいたします。

15番 7月12日に現地の確認に行き、丁度、牧草の反転中の共有名義で所有されている
息子さんにお話を伺ってまいりました。こちらの土地は、お父様が亡くなった後は、
平らなまとまった土地は3条にて貸しておりますが、残った形の悪い所と傾斜の部分
を自分で牧草を収穫して、売っていたというところでしたが、サラリーマンをやっ
ていながらお手伝いということでした。高齡のために作業も大変にな
ってきたということで、隣接する土地で牧草を作っていた今回の借主に借りて作っ
てもらえないかと声をかけたそうで、あまり条件の良い土地ではないので賃貸料も下
げてということで話がまとまり、この度、3条の契約ということになったそうでござ
います。条件が悪いので若干安めの賃貸料ですが、致し方がないということで問題
はないかと思われま
す。以上です。

議 長 高野委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませ
んか。

委 員 （全員なし）

議 長 議案第3号第1項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしい
ですか。

委 員 （全員異議なし）

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項について、申請のとおり許可することに決定
いたします。

続きまして、議案第3号第2項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 （議案第3号第2項朗読、説明）

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査
書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われ
ま
す。以上です。

議 長 議案第3号第2項の案件につきましては、現地調査が行われています。
飯尾委員から、調査報告をお願いいたします。

11番 7月20日に貸主、借主にお話を伺ってまいりました。貸主の農地の利用状況で
す
が、半分以上緑肥で残りを大豆とにんじんを作付けしているようでございます。年齢

も70歳ということで、もう少し営農を続けることはできないかと伺いましたが、年内でやめるとのことでした。貸主は全地を借主に是非とも作ってもらえないかというように打診したそうで、借主は了承し3条で契約という形となりました。賃貸料につきましては、地域の平均的な価格であると思われます。以上です。

議 長 飯尾委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第2項の件について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第2項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第4号「土地の現況証明願について」の第1項の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第4号第1項朗読、説明)

なお、願出地につきましては、「調査書」の3ページから5ページのとおりであります。利用状況は、宅地となっております。以上です。

議 長 議案第4号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。白川委員から調査報告をお願いいたします。

18番 先月の22日に事務局とともに土地の所有者立会いのもと現地調査を行ってまいりました。「調査書」の5ページを見ていただければわかりますように、図のような位置に格納庫が建っております。土地の所有者の希望で格納庫と平行に分筆したいということで伺いました。必要最小限の面積での願出であると思われます。以上です。

議 長 白川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号第1項の件について、願出のとおり証明することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号第1項について、願出のとおり証明することに決定をいたします。

次に、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積

計画の決定について」の件を議題といたします。

議案第5号につきましては、先に第1項の審議を行い、その後に第2項から第7項までの案件を一括審議したいと思います。

それでは、まず第1項については、久保委員に関する事案でありますので、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与の制限となります。第1項を審議する前に、久保委員退席のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議案第5号第1項を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 議案第5号第1項につきましては、先ほど、報告第1号「あっせんの結果報告」におきまして報告させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

なお、第1項につきましては、別添「調査書」6ページのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第5号第1項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第5号第1項について、決定いたします。久保委員入室のため、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
続きまして、第2項から第7項までの件を一括議題といたします。事務局からの説明を求めます。

係長 議案第5号第2項から第5項までにつきましては、先ほど、報告第1号「あっせんの結果報告」におきまして報告させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

つきましては、第6項からご説明いたしますので、議案書14ページをご覧ください。

(議案第5号第6項及び第7項朗読、説明)

議案第5号第2項から第7項につきましては、別添「調査書」6ページから8ページのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第5号第2項から第7項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第5号第2項から第7項について、決定いたします。
次に、議案第6号「農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による要請について」の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第6号第1項から第5号朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第6号第1項から第5項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第6号第1項から第5項について、音更町に対し、買入協議の要請をすることに決定いたします。
続いて、事務局から農用地利用調整委員の発表をいたします。

事務局長 (農用地利用調整委員の発表)

議 長 ただ今、農用地利用調整委員の発表がありました。調整委員のみなさんには、よろしく願いいたします。なお、買入協議の日程につきましては、この総会終了後に、事務局からご案内をいたします。

次に、議案第7号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんについて」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第7号第1項から第4項朗読、説明)

議 長 説明が終わりました。
本日、午後2時より、農地調整部会が開催されており、議案第7号のあっせんの適格者の選定が行われております。大西部会長から報告をお願いいたします。

- 10番 第1項、開進地区のAさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、旭地区のBさん（50歳）を選定いたしました。
- 第2項、東住吉地区のCさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、東住吉地区のDさん（51歳）を選定いたしました。
- 第3項、東住吉地区のEさんからの貸借の申出につきましては、適格者といたしまして、新たに、東住吉地区のFさん（61歳）を選定いたしました。
- 第4項、札幌市のGさんからの売買の申出につきましては、適格者といたしまして、今まで借りられていた北林地区の法人Hを選定いたしました。以上です。

議長 ただ今、大西部会長からあっせんの適格者の報告がございました。適格者につきまして、みなさんからご意見等ございませんか。

委員 （全員なし）

議長 議案第7号第1項から第4項について、報告のとおり決定してよろしいですか。

委員 （全員異議なし）

議長 ご異議なしと認め、議案第7号第1項から第4項について、報告のとおり決定いたします。

続いて、事務局からあっせん委員の発表をいたします。

事務局長 （あっせん委員の発表）

議長 ただ今、あっせん委員の発表がありました。あっせん委員のみなさんには、よろしく願いいたします。なお、あっせん委員会の日程につきましては、この総会終了後に事務局からご案内をいたします。

以上で議案は全て終了しました。

以上をもちまして、令和3年第7回音更町農業委員会総会を終了させていただきます。

（閉会 午後4時00分）

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和3年7月26日

議長 石川清光